

令和7年度草津市各会計予算書

草 津 市

目 次

		頁
議第 2 号	令和 7 年度草津市一般会計予算	1
議第 3 号	令和 7 年度草津市国民健康保険事業特別会計予算	11
議第 4 号	令和 7 年度草津市財産区特別会計予算	14
議第 5 号	令和 7 年度草津市学校給食センター特別会計予算	17
議第 6 号	令和 7 年度草津市介護保険事業特別会計予算	21
議第 7 号	令和 7 年度草津市後期高齢者医療特別会計予算	24
議第 8 号	令和 7 年度草津市水道事業会計予算	27
議第 9 号	令和 7 年度草津市下水道事業会計予算	30

一 般 会 計 予 算

令和7年度草津市一般会計予算

令和7年度草津市の一般会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 65,180,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法（昭和22年法律第67号）第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

(地方債)

第3条 地方自治法第230条第1項の規定により起こすことができる地方債の起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、「第3表 地方債」による。

(一時借入金)

第4条 地方自治法第235条の3第2項の規定による一時借入金の借入れの最高額は、3,000,000 千円と定める。

(歳出予算の流用)

第5条 地方自治法第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 市税		26,566,019
	1 市民税	12,558,643
	2 固定資産税	10,776,815
	3 軽自動車税	341,543
	4 市たばこ税	921,879
	5 都市計画税	1,964,077
	6 入湯税	3,062
2 地方譲与税		339,000
	1 地方揮発油譲与税	76,000
	2 自動車重量譲与税	245,000
	3 森林環境譲与税	18,000
3 利子割交付金		21,000
	1 利子割交付金	21,000
4 配当割交付金		195,000
	1 配当割交付金	195,000
5 株式等譲渡所得割交付金		295,000
	1 株式等譲渡所得割交付金	295,000
6 法人事業税交付金		483,000
	1 法人事業税交付金	483,000
7 地方消費税交付金		3,751,000
	1 地方消費税交付金	3,751,000
8 環境性能割交付金		62,000
	1 環境性能割交付金	62,000
9 地方特例交付金		165,000
	1 地方特例交付金	157,000

(単位 千円)

款	項	金額
	2 新型コロナウイルス感染症対策地方税減収補填特別交付金	8,000
10 地方交付税		3,086,000
	1 地方交付税	3,086,000
11 交通安全対策特別交付金		14,124
	1 交通安全対策特別交付金	14,124
12 分担金及び負担金		324,879
	1 負担金	324,879
13 使用料及び手数料		1,263,794
	1 使用料	780,232
	2 手数料	483,562
14 国庫支出金		13,300,980
	1 国庫負担金	10,612,884
	2 国庫補助金	2,655,776
	3 委託金	32,320
15 県支出金		5,870,562
	1 県負担金	3,406,638
	2 県補助金	2,067,892
	3 委託金	396,032
16 財産収入		199,566
	1 財産運用収入	145,091
	2 財産売払収入	54,475
17 寄附金		899,279
	1 寄附金	899,279
18 繰入金		2,998,938
	1 基金繰入金	2,819,269

(単位 千円)

款	項	金額
	2 特別会計繰入金	59,110
	3 企業会計繰入金	120,559
19 繰越金		1
	1 繰越金	1
20 諸収入		1,359,458
	1 延滞金、加算金及び過料	13,707
	2 市預金利子	2
	3 受託事業収入	87,300
	4 雑入	1,258,449
21 市債		3,985,400
	1 市債	3,985,400
	歳 入 合 計	65,180,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 議会費		311,301
	1 議会費	311,301
2 総務費		7,984,587
	1 総務管理費	6,837,842
	2 徴税費	505,336
	3 戸籍住民基本台帳費	420,206
	4 選挙費	72,671
	5 統計調査費	105,871
	6 監査委員費	42,661
3 民生費		30,287,658
	1 社会福祉費	11,328,622
	2 児童福祉費	16,390,646
	3 生活保護費	2,568,390
4 衛生費		4,439,650
	1 保健衛生費	2,325,364
	2 清掃費	1,908,940
	3 環境保全費	205,346
5 労働費		291,293
	1 労働諸費	291,293
6 農林水産業費		564,198
	1 農業費	534,943
	2 水産業費	29,255
7 商工費		227,464
	1 商工費	227,464
8 土木費		5,272,882

(単位 千円)

款	項	金額
	1 土木管理費	478,905
	2 道路橋りょう費	1,214,097
	3 河川費	84,409
	4 都市計画費	2,957,178
	5 住宅費	538,293
9 消防費		2,217,905
	1 消防費	2,217,905
10 教育費		8,694,757
	1 教育総務費	2,332,472
	2 小学校費	1,312,213
	3 中学校費	410,907
	4 幼稚園費	1,464,050
	5 社会教育費	959,299
	6 保健体育費	2,215,816
11 公債費		4,658,305
	1 公債費	4,658,305
12 諸支出金		200,000
	1 諸支出金	200,000
13 予備費		30,000
	1 予備費	30,000
	歳 出 合 計	65,180,000

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
庁舎空調設備更新費	令和7年度から令和23年度まで	1,199,400
草津市土地開発公社の借入金に対する債務保証	令和7年度	2,500,000
矢倉まちづくりセンター整備費	令和7年度から令和8年度まで	319,200
山田まちづくりセンター整備費	令和7年度から令和8年度まで	310,200
あんしんいきいきプラン第10期計画策定費	令和7年度から令和8年度まで	5,200
公衆喫煙所整備事業費補助金	令和7年度から令和8年度まで	1,000
旧クリーンセンター解体・跡地整備費	令和7年度から令和8年度まで	618,200
南草津駅エスカレーター改修費	令和7年度から令和8年度まで	63,200
(仮称)新志津運動公園環境影響評価業務委託費	令和7年度から令和8年度まで	27,300
入居者移転支援業務委託費	令和7年度から令和8年度まで	13,200
PFI事業者選定アドバイザー業務委託費	令和7年度から令和8年度まで	31,400
市営住宅長寿命化計画改定業務委託費	令和7年度から令和8年度まで	11,400
学校図書館司書配置費	令和7年度から令和8年度まで	16,000
小中学校ICT活用支援費	令和7年度から令和10年度まで	88,500
老上小学校仮設校舎整備費	令和7年度から令和13年度まで	666,600

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
南 笠 東 小 学 校 予 防 改 修 費	令和7年度から令和8年度まで	381,500
児 童 ・ 生 徒 健 康 診 断 費	令和7年度から令和8年度まで	11,800

第3表 地方債

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
交通対策事業費	20,600	普通貸借 または 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、市財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または借換えすることができる。
地域まちづくりセンター整備事業費	525,600	同上	同上	同上
社会福祉施設整備事業費	53,300	同上	同上	同上
老人福祉センター等整備事業費	64,300	同上	同上	同上
児童福祉施設整備事業費	42,300	同上	同上	同上
保育所整備事業費	23,400	同上	同上	同上
水道事業会計出資金	188,400	同上	同上	同上
旧クリーンセンター解体事業費	360,300	同上	同上	同上
市民交流プラザ整備事業費	87,100	同上	同上	同上
農業農村整備事業費	58,900	同上	同上	同上
漁港施設整備事業費	22,700	同上	同上	同上
道路新設改良事業費	332,200	同上	同上	同上
交通安全施設整備事業費	38,900	同上	同上	同上
河川維持補修事業費	18,700	同上	同上	同上
草津川跡地整備事業費	105,500	同上	同上	同上
駐車場整備事業費	10,000	同上	同上	同上
都市計画街路事業費	5,500	同上	同上	同上
都市計画公園事業費	33,200	同上	同上	同上
公営住宅整備事業費	68,900	同上	同上	同上

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
防災対策事業費	566,700	同上	同上	同上
教育情報化推進事業費	522,700	同上	同上	同上
社会教育施設整備事業費	31,400	同上	同上	同上
小学校建設事業費	528,100	同上	同上	同上
中学校建設事業費	108,700	同上	同上	同上
幼稚園建設事業費	12,500	同上	同上	同上
南草津図書館整備事業費	19,600	同上	同上	同上
史跡草津宿本陣整備事業費	25,100	同上	同上	同上
史跡芦浦観音寺跡整備事業費	41,300	同上	同上	同上
社会体育施設整備事業費	69,500	同上	同上	同上

特 別 会 計 予 算

議第 3 号

令和7年度草津市国民健康保険事業特別会計予算

令和7年度草津市の国民健康保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ 11,322,000 千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 国民健康保険税		2,201,477
	1 国民健康保険税	2,201,477
2 使用料及び手数料		1,136
	1 手数料	1,136
3 県支出金		8,038,399
	1 県負担金	22,472
	2 県補助金	8,015,927
4 財産収入		16
	1 財産運用収入	16
5 繰入金		1,060,114
	1 一般会計繰入金	1,021,104
	2 基金繰入金	39,010
6 繰越金		1
	1 繰越金	1
7 諸収入		20,857
	1 延滞金、加算金及び過料	8,521
	2 雑入	12,336
	歳 入 合 計	11,322,000

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		174,544
	1 総務管理費	140,663
	2 徴税費	33,610
	3 運営協議会費	271
2 保険給付費		7,849,160
	1 療養諸費	6,673,104
	2 高額療養費	1,125,300
	3 出産育児諸費	43,019
	4 葬祭諸費	7,600
	5 傷病手当金	137
3 国民健康保険事業費納付金		3,151,751
	1 医療給付費分	2,201,627
	2 後期高齢者支援金等分	709,655
	3 介護納付金分	240,469
4 保健事業費		130,528
	1 特定健康診査等事業費	103,956
	2 保健事業費	26,572
5 基金積立金		16
	1 基金積立金	16
6 諸支出金		15,001
	1 償還金及び還付加算金	15,001
7 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		11,322,000

議第 4 号

令和7年度草津市財産区特別会計予算

令和7年度草津市の財産区特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ198,900千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 財産収入		21,577
	1 財産運用収入	21,577
2 繰入金		177,323
	1 一般会計繰入金	115
	2 基金繰入金	177,208
	歳入合計	198,900

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		198,900
	1 総務管理費	198,900
	歳 出 合 計	198,900

令和7年度草津市学校給食センター特別会計予算

令和7年度草津市の学校給食センター特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ1,235,600千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(債務負担行為)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第214条の規定により債務を負担する行為をすることができる事項、期間および限度額は、「第2表 債務負担行為」による。

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳入

(単位 千円)

款	項	金額
1 繰入金		935,428
	1 一般会計繰入金	935,428
2 諸収入		300,172
	1 雑入	300,172
	歳入合計	1,235,600

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 教育費		1,235,600
	1 保健体育費	1,235,600
	歳 出 合 計	1,235,600

第2表 債務負担行為

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
中学校給食管理運営費 (学校給食調理・洗浄等業務委託)	令和7年度から令和13年度まで	794,700

令和7年度草津市介護保険事業特別会計予算

令和7年度草津市の介護保険事業特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ10,478,200千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

(歳出予算の流用)

第2条 地方自治法(昭和22年法律第67号)第220条第2項ただし書の規定により歳出予算の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

各項に計上した給料、職員手当等および共済費にかかる予算額に過不足を生じた場合における同一款内でのこれらの経費の各項の間の流用

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 保険料		2,599,143
	1 介護保険料	2,599,143
2 使用料及び手数料		256
	1 手数料	256
3 国庫支出金		2,058,022
	1 国庫負担金	1,767,153
	2 国庫補助金	290,869
4 介護給付費交付金		2,649,012
	1 介護給付費交付金	2,649,012
5 県支出金		1,394,288
	1 県負担金	1,355,615
	2 県補助金	38,673
6 財産収入		476
	1 財産運用収入	476
7 繰入金		1,776,896
	1 一般会計繰入金	1,699,834
	2 基金繰入金	77,062
8 繰越金		1
	1 繰越金	1
9 諸収入		106
	1 延滞金、加算金及び過料	105
	2 雑入	1
	歳 入 合 計	10,478,200

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		281,767
	1 総務管理費	113,360
	2 徴収費	14,535
	3 介護認定費	153,872
2 保険給付費		9,858,887
	1 介護サービス等諸費	9,103,105
	2 介護予防サービス等諸費	186,944
	3 その他諸費	11,139
	4 高額介護サービス等費	287,928
	5 特別給付費	101,433
	6 特定入所者介護サービス等費	168,338
3 地域支援事業費		272,115
	1 介護予防・日常生活支援総合事業費	177,249
	2 包括的支援事業・任意事業費	94,866
4 諸支出金		63,955
	1 償還金及び還付加算金	4,845
	2 繰出金	59,110
5 基金積立金		476
	1 基金積立金	476
6 予備費		1,000
	1 予備費	1,000
歳 出 合 計		10,478,200

議第 7 号

令和7年度草津市後期高齢者医療特別会計予算

令和7年度草津市の後期高齢者医療特別会計の予算は、次に定めるところによる。

(歳入歳出予算)

第1条 歳入歳出予算の総額は、歳入歳出それぞれ2,089,500千円と定める。

2 歳入歳出予算の款・項の区分および当該区分ごとの金額は、「第1表 歳入歳出予算」による。

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋 川 涉

第1表 歳入歳出予算
歳 入

(単位 千円)

款	項	金 額
1 後期高齢者医療保険料		1,744,769
	1 後期高齢者医療保険料	1,744,769
2 使用料及び手数料		91
	1 手数料	91
3 繰入金		341,869
	1 一般会計繰入金	341,869
4 繰越金		1
	1 繰越金	1
5 諸収入		2,770
	1 延滞金、加算金及び過料	90
	2 償還金及び還付加算金	2,680
	歳 入 合 計	2,089,500

歳 出

(単位 千円)

款	項	金 額
1 総務費		57,456
	1 総務管理費	48,436
	2 徴収費	9,020
2 後期高齢者医療広域連合納付金		2,029,364
	1 後期高齢者医療広域連合納付金	2,029,364
3 諸支出金		2,680
	1 償還金及び還付加算金	2,680
	歳 出 合 計	2,089,500

令和 7 年度草津市水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度草津市水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 給 水 件 数	37,298 件
(2) 年 間 総 給 水 量	16,149,065 m ³
(3) 一 日 平 均 給 水 量	44,244 m ³
(4) 主要な建設改良事業	
配水管更新事業	593,783 千円
浄水場施設整備事業	1,057,904 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入
第 1 款	水道事業収益		2,632,000 千円
第 1 項	営業収益		2,241,057 千円
第 2 項	営業外収益		390,943 千円
		支	出
第 1 款	水道事業費用		2,439,000 千円
第 1 項	営業費用		2,401,342 千円
第 2 項	営業外費用		36,658 千円
第 3 項	予備費		1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,183,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額 141,349 千円、減債積立金 79,360 千円、建設改良積立金 79,352 千円および損益勘定留保資金 882,939 千円で補てんするものとする。）。

収 入

第1款	資本的収入	912,000 千円
第1項	企業債	473,400 千円
第2項	出資金	188,400 千円
第3項	工事負担金	246,027 千円
第4項	負担金	4,173 千円

支 出

第1款	資本的支出	2,095,000 千円
第1項	建設改良費	1,895,104 千円
第2項	企業債償還金	199,896 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事 項	期 間	限 度 額
草津市水道アセットマネジメント計画策定費	令和7年度から令和8年度まで	12,800
配水管更新事業費	令和7年度から令和8年度まで	78,600
配水管整備事業費	令和7年度から令和8年度まで	20,200
北山田浄水場耐震補強・浸水対策費	令和7年度から令和8年度まで	691,300
浄水場施設整備事業費	令和7年度から令和8年度まで	787,900
給水車購入費	令和7年度から令和8年度まで	26,700

電子決裁システム導入費	令和7年度から令和8年度まで	4,400
-------------	----------------	-------

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
水道事業	473,400	普通貸借 また は 証 券 発 行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第7条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第8条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

373,432 千円

(たな卸資産購入限度額)

第9条 たな卸資産の購入限度額は、19,804 千円と定める。

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋川 渉

令和 7 年度草津市下水道事業会計予算

(総則)

第 1 条 令和 7 年度草津市下水道事業会計の予算は、次に定めるところによる。

(業務の予定量)

第 2 条 業務の予定量は、次のとおりとする。

(1) 処 理 件 数	35,691 件
(2) 年 間 総 処 理 水 量	19,703,824 m ³
(3) 一 日 平 均 処 理 水 量	53,983 m ³
(4) 主 要 な 建 設 改 良 事 業	
汚水管渠整備事業	15,938 千円
長寿命化対策事業	187,161 千円
雨水管渠整備事業	220,485 千円

(収益的収入および支出)

第 3 条 収益的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める。

		収	入	
第 1 款	下 水 道 事 業 収 益			3,986,000 千円
第 1 項	営 業 収 益			2,623,728 千円
第 2 項	営 業 外 収 益			1,362,272 千円

		支	出	
第 1 款	下 水 道 事 業 費 用			3,517,000 千円
第 1 項	営 業 費 用			3,269,397 千円
第 2 項	営 業 外 費 用			246,603 千円
第 3 項	予 備 費			1,000 千円

(資本的収入および支出)

第4条 資本的収入および支出の予定額は、次のとおりと定める（資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額 1,352,000 千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額37,673 千円、減債積立金 136,469 千円および損益勘定留保資金 1,177,858 千円で補てんするものとする。）。

		収	入	
第1款	下水道事業資本的収入			961,000 千円
第1項	企業債			493,000 千円
第2項	出資金			32,660 千円
第3項	負担金及び分担金			253,177 千円
第4項	補助金			182,163 千円

		支	出	
第1款	下水道事業資本的支出			2,313,000 千円
第1項	建設改良費			793,140 千円
第2項	企業債償還金			1,399,301 千円
第3項	他会計借入金償還金			120,559 千円

(債務負担行為)

第5条 債務負担行為をすることができる事項、期間および限度額は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

事	項	期	間	限	度	額
電子決裁システム導入費		令和7年度から	令和8年度まで			4,400

(企業債)

第6条 起債の目的、限度額、起債の方法、利率および償還の方法は、次のとおりと定める。

(単位 千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利率	償還の方法
下水道事業	493,000	普通貸借 また 証券発行	5.0%以内 (ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率)	公的資金については、その融資条件により、銀行その他の場合には、その債権者と協定するものによる。 ただし、企業財政の都合により据置期間および償還期限を短縮し、もしくは繰り上げ償還を行い、または低利に借換えすることができる。

(一時借入金)

第7条 一時借入金の限度額は、1,000,000千円と定める。

(予定支出の各項の経費の金額の流用)

第8条 予定支出の各項の経費の金額を流用することができる場合は、次のとおりと定める。

(1) 営業費用と営業外費用の間

(議会の議決を経なければ流用することのできない経費)

第9条 次に掲げる経費については、その経費の金額を、それ以外の経費の金額に流用し、またはそれ以外の経費をその経費の金額に流用する場合は、議会の議決を経なければならない。

(1) 職員給与費

169,130千円

(他会計からの補助金)

第10条 下水道事業のため、一般会計からこの会計へ補助を受ける金額は、18,071千円である。

令和7年2月27日 提出

草津市長 橋川 渉



この印刷物は環境にやさしい植物油インキと再生紙を使用しています。